

2019年4月17日

各位

九州植物検疫協会

ゴールデンウィーク期間中における植物検疫の対応について

協会業務に関して、日頃からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ゴールデンウィーク期間中（4月27日～5月6日）における輸出入貨物の植物検疫業務について、今般、門司植物防疫所長から下記1のとおり通知があり、当協会として関係事務手続き等を円滑に進めるため、下記2のとおり対応することにしておりますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

記

1 ゴールデンウィーク期間中の検査等については、植物防疫所に対して、4月25日（木）までに検査予定、26日（金）午後4時までに検査申請書の提出をお願いします。
なお、同日までに検査申請書の提出がない場合の検査については、電話連絡により対応をします。

2 当該期間中に検査等の予定がある場合は、4月24日（水）午前中までに最寄りの協会事務所までご連絡をお願いします。
また、当該期間中及び5月7日（火）の検査にかかる申請手続き及び書類の提出は、4月26日（金）の午後4時が期限になっていますので、ご協力をお願いします。

※ご不明な点がございましたら、最寄りの協会事務所までお問い合わせ下さい。